

与謝野町公共施設等総合管理計画

(基本計画)

■ 概要版 ■



(はじめに)

高度経済成長期等に建設された公共施設の更新問題は自治体財政を圧迫する大きな問題として認識されており、総務省も全国の自治体に保有する公共施設の現状把握と今後のあり方について方針を定めるよう要請しています。

今回策定します「**与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）**」（以下：本計画）は、昨年度作成しました「与謝野町公共施設白書」で明確になった公共施設の現状をあらためて明示するとともに、与謝野町の今後の人口・財政の推移と照らし合わせながら、公共施設の財政面での削減目標、今後の方針決定の方法等も明示します。本計画は**総務省が要請する計画に相当するものであり、今後策定予定の個別具体的な施設のあり方を示す「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」に繋げる計画として位置づけています。**

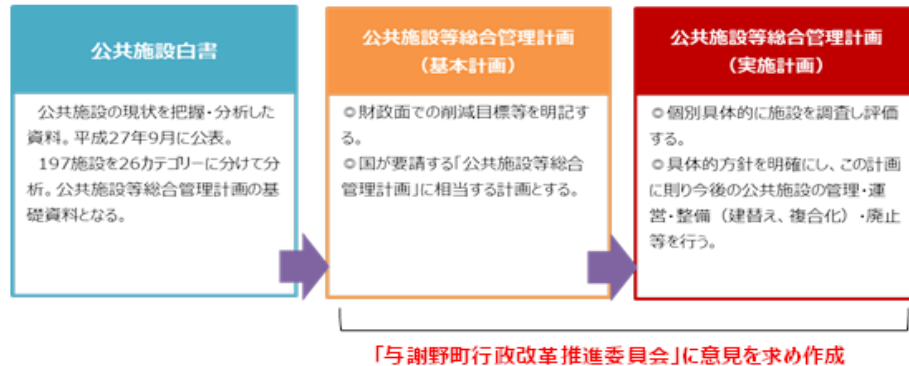
その1 公共施設の今後の方針決定の工程

与謝野町では平成27年9月に、保有する公共施設の現状を示した「与謝野町公共施設白書」を作成しました。そのデータを基に与謝野町では以下のような工程で今後の公共施設のあり方を検討し・決定していきます。

- ①公共施設の現状を把握する
⇒「与謝野町公共施設白書」の作成（平成27年9月）
- ②公共施設全体の方針を明示する
⇒「与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）」
※国が要請する「公共施設等総合管理計画」に相当する計画とする。
- ③個別の公共施設の方針を明示する
⇒「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」

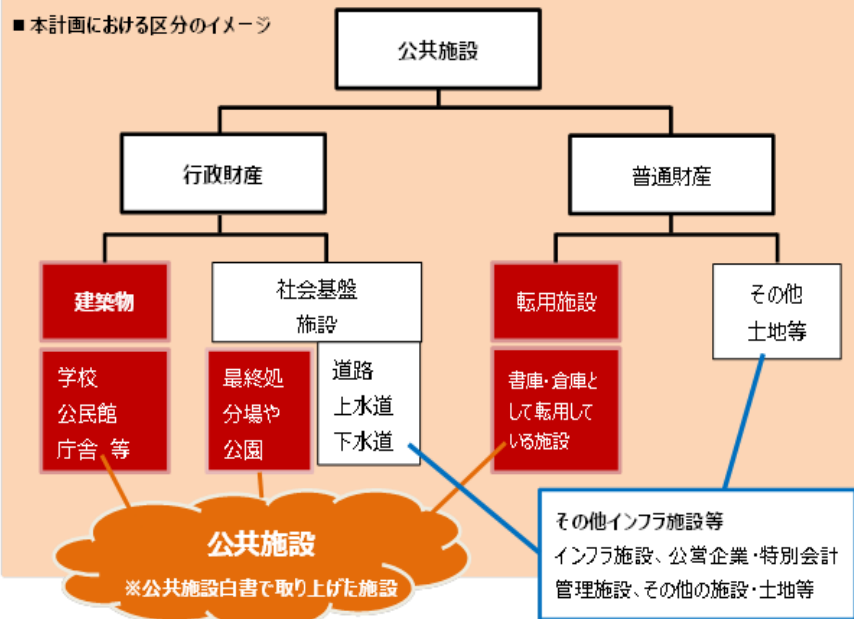
※②と③は諮問機関である「与謝野町行政改革推進委員会」に意見を求め作成する。

■ 公共施設の今後の方針決定の工程



その2 公共施設の区分と計画期間

■ 本計画における区分のイメージ

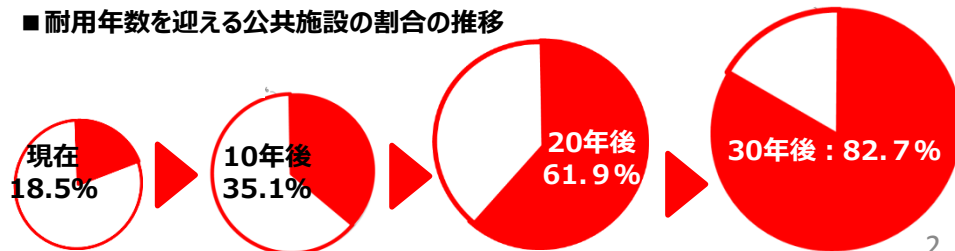


本計画では「与謝野町公共施設白書」で取り上げた、主にハコモノと言われる行政財産の建築物と、社会基盤施設の最終処分場や公園、普通財産の中でも本来の用途から転用されて、倉庫や書庫として活用している施設を「公共施設」とし、社会基盤施設の中でも道路や上下水道施設等や普通財産の中のその他土地等を「その他インフラ施設等」と区分します。

※「その他インフラ施設等」は維持・管理が主であり、それぞれの分野で長寿命化計画等を作成します。本計画では概要と課題、今後の方針を述べるに止まります。

また、本計画の期間は、保有する公共施設の82.7%が耐用年数を迎える平成57年度までの30年間に計画期間とします。

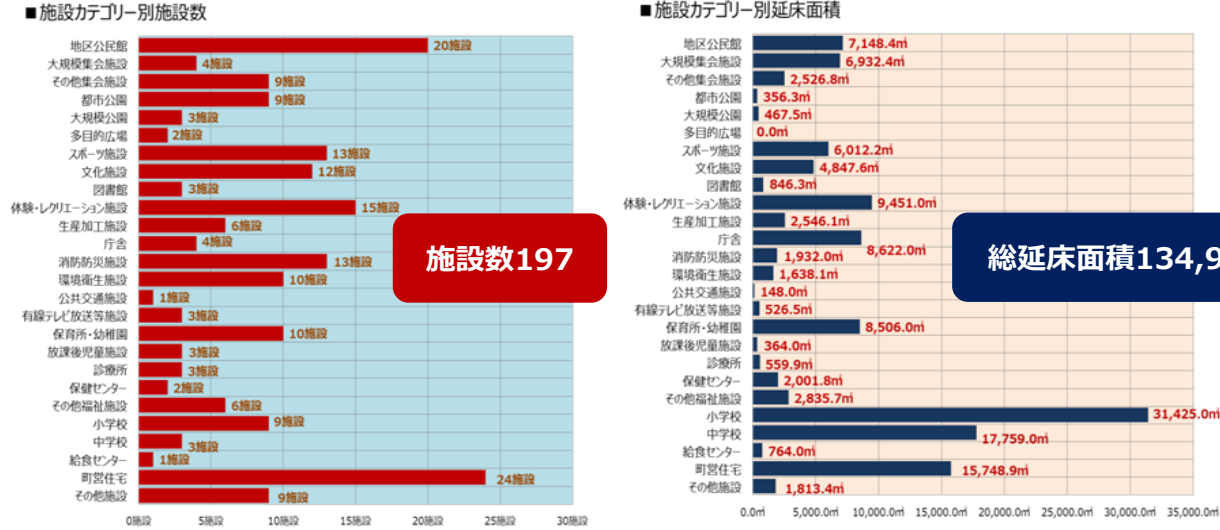
■ 耐用年数を迎える公共施設の割合の推移



その3 進まない公共施設の統廃合

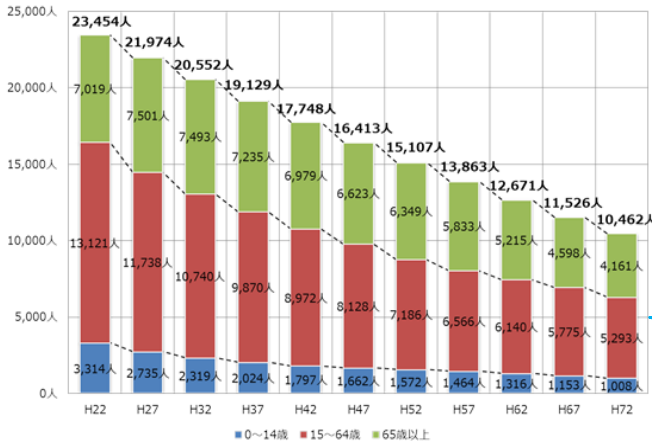
与謝野町は平成18年3月1日に、加悦町、岩滝町、野田川町が合併して生まれた町です。庁舎や学校、体育館、中央公民館などは旧町で建設した建物をそのまま利用しています。平成27年9月に公表しました「与謝野町公共施設白書」でお示しました施設数は**197**、総延床面積は**134,932.6㎡**となっています。

■与謝野町公共施設カテゴリーごとの規模（図書館の延床面積は大規模集会施設から再掲しています。）



その4 進む公共施設の老朽化と変化する社会構造

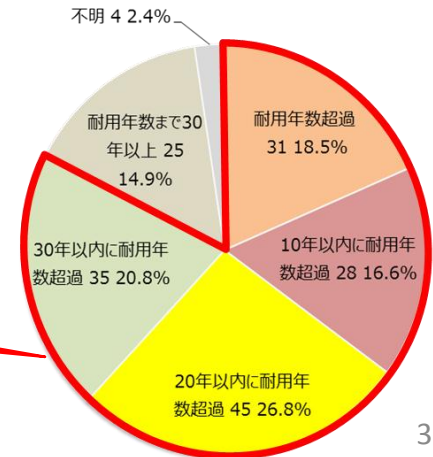
■国立社会保障・人口問題研究所推計による人口推移グラフ（平成22年度国勢調査時点）



今後30年間で保有する82.7%の公共施設が耐用年数を迎えます。公共施設の整備には多額の費用がかかりますが、人口減少段階にある与謝野町において、整備を進める必要があるのか？また、財政面を鑑み、実行することができるのか？を考えなければなりません。

30年後には82.7%の公共施設が耐用年数超過!!

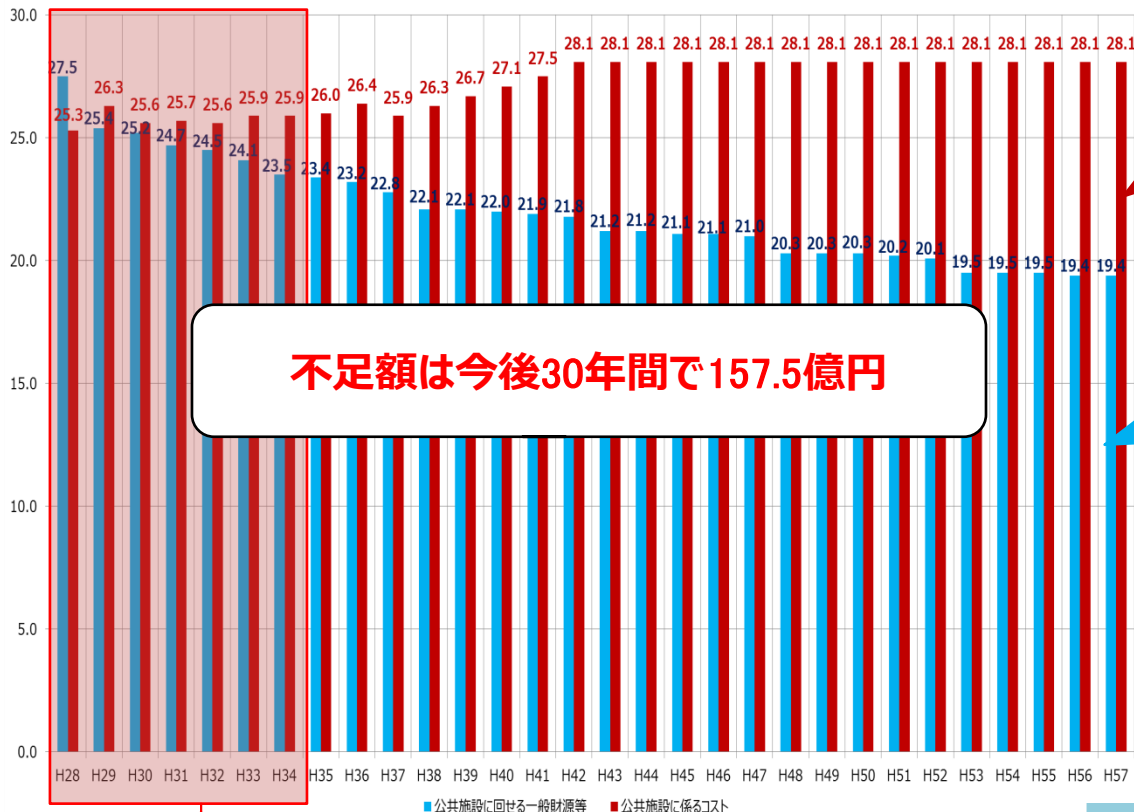
30年後に人口が9,591人減少!!
(平成22年度国勢調査人口と比較)



その5 財政への負担 ～一般財源による負担～

人口減少すれば、税収や地方交付税などが減額していきます。そのような見通しの中、今ある公共施設をそのまま維持・管理していくと財政面での負担はどうなるのか？シミュレーションをすると以下のとおりです。

■今後の公共施設に回せる財源-コストの比較（単位：億円）



不足額は今後30年間で157.5億円

公共施設にかかるコスト
 ○ 年間管理・運営コスト
 ○ 耐用年数到達時の建替コスト (後年度の公債費に振り替え)
 ○ 現存施設建設時の公債費

公共施設に回せる財源
 ○ 一般財源 (税、交付税等)、使用料等の概ね30% (平成25年度決算を参考に算出)

基金で補てんが見込める期間

今後も公共施設をそのまま維持・管理していくと30年間で815.8億円のコストがかかる見込みです。一方で公用施設に回せるお金は658.3億円の見込みであり、不足額が157.5億円となります。この不足額を補うために現況の公共施設のあり方を見直す必要があります。

今後30年間の財源不足額

- 公共施設に回せる財源：658.3億円
- 公共施設にかかるコスト：815.8億円
- 不足額 (=削減目標)：157.5億円

それぞれの公共施設について今後の方針を定めるのが「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」です。方針を定めるために以下の手法で進めていきます。この過程を経て検討された実施計画を遂行し、目標とする公共施設のあり方を実現させます。

STEP1：各公共施設の評価（方向付け）

老朽化状況、管理運営状況（コスト等）、利用状況等を基に、配置状況も考慮して各施設の評価を行い、維持（長寿命化）、更新、廃止等の整備面に加え、機能改善・コスト改善等の管理運営面での改善点も付与して方向性を決定。

STEP2：各公共施設の管理運営方針の決定

- ・使用形態・利用形態の見直し等による効率化の検討
- ・保有形態の見直し等による効率化の検討
- ・運営面の効率化（業務改善）の検討 ⇒ 外部化の検討等
- ・施設の廃止の検討

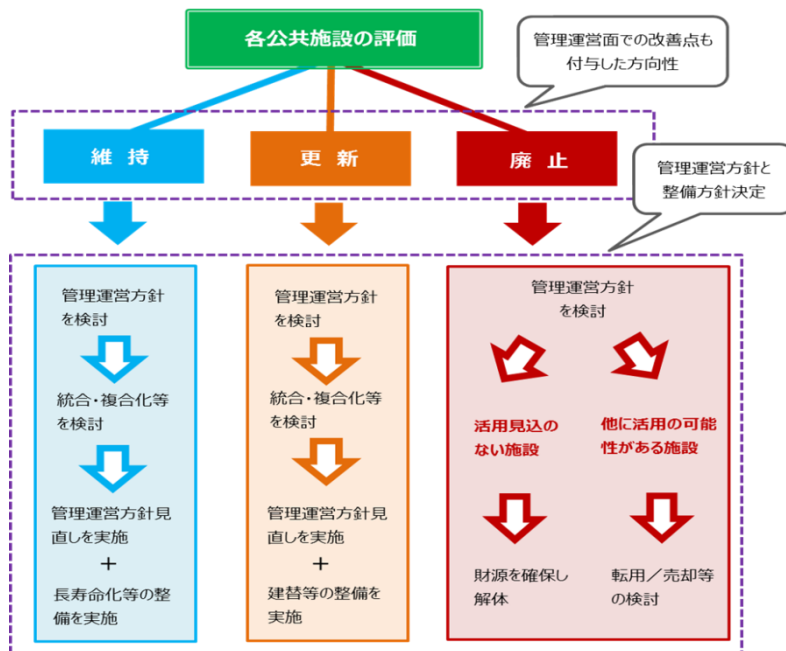
STEP3：各公共施設の整備方針の決定

各公共施設は評価後の管理運営方針の決定を経て統合・複合化、解体、更新、長寿命化等の整備方針を決定します。その際に「公共施設整備の原則」により施設総量の抑制を図ることとします。

■ 公共施設整備の原則

- ・新規整備の抑制（総量の抑制）
⇒施設整備は長寿命化（修繕・改修等）、更新／を主とし、原則、新規整備（新たな施設を建設すること）は行わない。例外として新規整備を行う場合も、既存施設との統合・複合化により施設総量を抑制する。
- ・施設の更新の際には統合・複合化を検討する
⇒単に更新するのではなく、統合・複合化の可能性を充分検討する。

■ 検討方法・今後の方針決定イメージ



■ 目標とする公共施設のあり方 ■

- 公共施設にかかる将来的な財源不足額157.5億円の解消
⇒効率的な運営・整備を行うことで公共施設にかかる将来的な財源不足を解消します。
- 適切な整備により安心・安全な公共施設の実現
⇒公共施設の整備を計画的に実施し、限りある財源の中でも選択・集中して整備を行うことで、安心・安全にご利用いただける公共施設を目指します。
- 配置・運営手法を考慮した公共施設の実現
⇒公共施設の廃止・統合等を進める上で、配置や運営手法についても適切な検討を行います。

各公共施設の今後の方針については、今後策定する実施計画に明示します。実施計画は各公共施設を老朽化や財政面での効果等の状況により区分し、10年ごとの期間で管理運営方針の見直しや施設整備を実施します。

■実施計画イメージ■

【第1期実施計画】

10年後までに管理運営方針の見直しや施設整備を実施する施設についての計画

10年後～20年後および20年後～30年後の管理運営方針の見直しや施設整備を実施すべき施設については実施予定方針を明示

【第2期実施計画】（概ね10年後に作成）：

10年後～20年後の期間に管理運営方針の見直しや施設整備を実施する施設についての計画

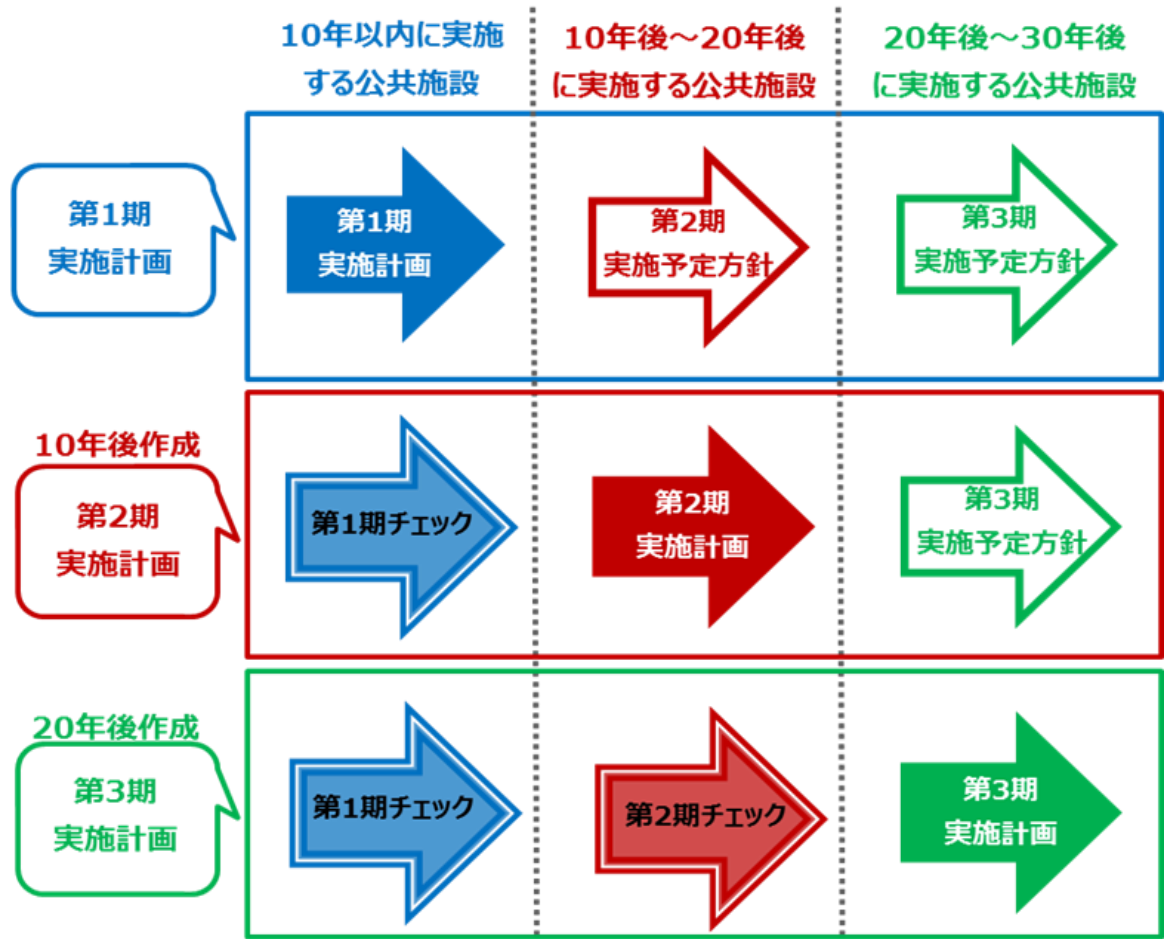
10年後までに管理運営方針の見直しや施設整備を実施すべき施設についての進捗チェック

20年後～30年後の管理運営方針の見直しや施設整備を実施すべき公共施設についての実施予定方針を明示。

【第3期実施計画】（概ね20年後に作成）：

20年後～30年後の期間に管理運営方針の見直しや施設整備を実施する施設についての計画

10年後および10年後～20年後の期間にまでに管理運営方針の見直しや施設整備を実施すべき施設についての進捗のチェック



本計画及び実施計画の作成にあたっては、民間委員によって構成する諮問機関、「与謝野町行政改革推進委員会」に意見を聞き答申を受けます。また、計画の推進にあたっては、「与謝野町行政改革推進委員会」が進捗確認・評価を行い、必要に応じ計画修正を求めます。

また、本計画及び実施計画を推進するにあたっての総括である推進事務局を、公共施設マネジメント担当部署かつ財政担当部署である企画財政課とし、町三役と各課課長級によって構成される「まちづくり及び行政改革本部会議」にて全庁的な意思統一を図り推進・実施していきます。

京都工芸繊維大学の地域貢献事業であるCOC事業（文部科学省の補助事業「地（知）の拠点整備事業」。大学が専門分野の知識を活かして地域貢献を行うことが目的。）も計画策定において助言・協力いただきます。

